

| 第1回 横浜市かながわ保育園指定管理者選定委員会 会議録 |   |
|------------------------------|---|
| 日時                           | 平成27年2月25日14時00分～15時00分   |
| 開催場所                         | 神奈川区役所本館5階小会議室  |
| 出席者                          | 選定委員：早川委員、澤委員、松田委員、塚原委員<br>事務局：檜村福祉保健センター長、横溝こども家庭支援課長、水木保育係長<br>こども青少年局保育運営課 鎌田運営調整係長<br>職員 川崎   |
| 欠席者                          | なし  |
| 開催形態                         | 公開  |
| 傍聴者                          | 2人  |
| 議 題                          | 1 選定委員会委員長選出<br>2 会議の公開・非公開<br>3 選定方法<br>4 選定基準<br>5 募集要項   |
| 決定事項                         | 1 早川委員が委員長に決定。<br>2 会議の公開・非公開については、第2回で予定されている応募者選考の場面については委員の活発な意見交換が行われることに配慮して、応募者へのヒアリングを除き非公開とする。<br>3 選定方法については、「横浜市保育所条例」第5条第5項に基づき現指定管理者について審査する。<br>4 選定基準については、事務局案どおりに決定。<br>5 募集要項については、事務局案どおりに決定。 |
| 議 事                          | ○ 開会<br>○ 委員の紹介<br>・選定委員4名全員出席しており、本選定委員会は成立。<br>○ 本日の進め方<br>○ 横浜市かながわ保育園の施設概要について<br>○ 指定管理者制度について事務局より説明<br><br>○ 議題<br>1 選定委員会委員長の選出<br>早川委員が委員の互選により(横浜市かながわ保育園指定管理者選定委員会運営要綱第6条)、委員長に決定した。                 |

## 2 会議の公開・非公開について

(委員長) 事務局から説明を。

(事務局) 情報公開の観点から、審議会等の会議については原則公開。ただし、委員会における応募者選考の場面については、応募者へのヒアリングを除き非公開とすることができる。

本選定委員会では、第2回選定委員会で応募者の選考を行う予定。

(委員長) 事務局の説明のとおり、応募者選考の場面については、応募者へのヒアリングを除き非公開とすることでよいか。

(委員) 異議なし。

## 3 選定方法について

(委員長) 事務局から説明を。

(事務局) 資料4、5のとおり条例等について説明。選定については、「横浜市保育所条例」第5条第5項に基づき現指定管理者について審査することとしてよろしいかどうか。

(澤委員) 条例第5条第5項があえて入っているのはなぜか。

(事務局) 保育の継続性を重視した条例になっている。

(松田委員) 次回募集があったらやりたいと言っている業者はいるのか。

(委員長) 保育の継続性が重要であるとの条文があるので、まずそれを議論する場と考える。

(委員長) では、選定については、「横浜市保育所条例」第5条第5項に基づき現指定管理者から審査することとしてよろしいか。

(委員長) 異議なし。

## 4 選定基準の検討・決定について

(委員長) 事務局から説明を。

(事務局) 案1の選定基準案について、説明。

(松田委員) 財務状況についてはどう評価したらよいか。

(事務局) 分析委託を行い、評価のための参考資料として、選考時には用意する。

(委員長) 事務局案とすることでよいか。

(委員) 異議なし。

## 5 募集要項の検討・決定について

(委員長) 事務局から説明を。

(事務局) 案2の募集要項案について、説明。

(委員長) 事務局案とすることでよいか。

(委員) 異議なし。

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>○ 今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回の選定委員会は 3 月 24 日（火）に開催することに決定し、午前 9 時から 9 時 30 分まで当該施設の状況確認を行い、その後 12 時まで選定委員会を開催することとなった。なお、会場は後日事務局で調整し、連絡することで決定。</li> </ul>   |
| <p>資 料</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 横浜市かながわ保育園の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>(2) 横浜市かながわ保育園指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(3) 横浜市かながわ保育園の施設概要について</li> <li>(4) 横浜市保育所条例</li> <li>(5) 横浜市保育所条例施行規則</li> <li>(6) 福祉サービス第三者 評価結果</li> </ol> |